

支払業務に関してのご案内



大倭殖産株式会社

奈良市藤ノ木台一丁目2番15号

電話 (0742)43-9191

ファックス (0742)48-3722

1. 支払条件

- ① 支払条件は当社規定によります。
- ② 材工請けの場合は原則として現金50%の手形50%です。
- ③ その他の支払条件を希望される方は、お問い合わせ下さい。
- ④ 請求金額が10万円未満の場合には、取引条件に関わらず現金支払になります。
- ⑤ **手形のサイトは60日です。**

2. 請求書

- ① 請求書は当社指定の請求書用紙のみを受付します。指定請求書は、新規登録受付後に事務所一階にて1冊1,000円(税込み)で販売・又は郵送でも対応しておりますので、お買い求め下さい。
- ② 契約工事の請求にはI号様式を、それ以外の請求にはII号様式を使用して下さい。
- ③ 請求書は毎月15日までに作成し、20日迄に必着でお願いします。
- ④ 請求書受付業務は15日から20日です。**20日を過ぎてからの受付分は、理由の如何にかかわらず翌月受付扱いになりますのでご注意ください。**
- ⑤ 最終受付日は暦に関わらず20日です。20日が土曜、日曜、祝日、その他の会社休業日でも休業明けの受付は一切行いませんのでご注意ください。尚、会社休業日に請求書を持参されました方は、玄関横社員通用口の郵便受けに投函して下さい。
※2021年10月の郵便サービス変更に伴い、郵便物の配達に時間を要しております。ご注意ください。

3. 査定

- ① 提出されました請求書につきましては、当社で査定します。
- ② 契約工事についての支払金額は、当社査定金額の90%の支払になります。尚、残金は翌月以降の支払になります。
- ③ 契約工事については、出来高100%の請求書を提出されましても翌月に残金10%の請求業務が発生しますので、十分ご注意ください。

4. 支払

- ① 支払は原則として翌月15日です。
- ② 1月、5月、8月の支払日は、大型連休に伴って20日が支払日となりますので、予めご了承下さい。
- ③ 支払日が、土曜や日曜、祝日、その他の会社休業日の場合には、休業明けの支払となります。
- ④ 支払の詳細は、支払日の約1週間前に送信の支払通知書にてご確認下さい。(2026年1月より電子でのお届けとなりました。事前に受信用のアドレス登録が必要です)
- ⑤ 現金支払分は銀行振り込みが原則ですので、業者登録の際には貴社取引銀行を届け出て下さい。
- ⑥ 手形は、でんさい支払又は1階窓口での受け取りが原則です。(振込先金融機関と異なる場合は、別途届け出が必要となります)
- ⑦ 窓口業務は10:00~12:00、13:00~16:00で、これに遅れますと翌月支払日の支払となりますのでご注意ください。交通事情等でやむを得ず窓口業務に間に合わない場合には総務部までご連絡下さい。

5. 手形の郵送

- ① 窓口支払の手形は集金が原則ですが、やむを得ない理由で郵送を希望される方は、書留もしくは簡易書留扱いの切手と返信用封筒に領収書を添えて、支払日前日までに郵送して下さい。
- ② 返信用封筒等が支払日以降に届いた場合は、翌月の支払業務となりますので十分ご注意ください。

6. 安全協力金として、毎月の支払金額の4/1000を差し引きさせていただきます。

内訳・・・【安全協力費】支払金額の140,000円を超える金額の3/1,000(100円未満切上げ)

【安衛会会費】支払金額の200,000円を超える金額の1/1,000(100円未満切上げ)

請求書や支払に関して不明な点は、担当所長もしくは総務部までお問い合わせ下さい。